

CSR経営の成果

公正で誠実な企業活動

関連するSDGs



方針・アプローチ

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営監督機能の透明性・公正性や意思決定の機動性が求められる中、現状の取締役会・監査役制度を中心とした組織体制にて、経営環境変化に迅速に対応できる経営システムの維持・実践を重要課題としています。

取締役会による取締役の監督と、監査役による取締役の監査などが、現状でも十分機能している上、社外取締役の関与により、経営監督機能の透明性・公正性が高まるなど、さらなるコーポレートガバナンス強化が図られると考え、取締役会・監査役制度の機関設計を継続採用しています。

取り組みの柱

1. コーポレートガバナンス
2. コンプライアンス
3. 内部統制・リスク管理

取り組みの柱：1. コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、コーポレートガバナンス強化のため、「取締役・取締役会」を「意思決定機能および業務執行の監督機能」として、「経営会議、執行役員および執行役員会」を「業務執行機能」として明確に分離しています。

意思決定機能・業務執行の監督機能

取締役・取締役会

- 取締役の経営責任を一層明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を構築できるよう、任期を1年としています。また、業務執行する取締役と業務執行しない取締役に区分されており、役位は、役付取締役を設けず、代表取締役と取締役の区別のみとしています。
- 取締役会は、2018年8月現在11名（社外取締役3名を含み、うち2名は女性社外取締役）で、業務執行取締役と非業務執行取締役で構成しています。非業務執行取締役である社外取締役は、その経験と見識などに基づき、経営の監督、および経営への助言などの役割を担っています。取締役会は毎月開催されて、経営に関する重要事項の意思決定および業務執行状況の監督などを行っています。

業務執行機能

経営会議

- 経営戦略などの政策審議・計画進捗のチェック・立案機能の多角化および強化を図るべく、経営会議を毎月開催しています。

執行役員・執行役員会

- 執行役員は、執行体制の機動性・柔軟性を高めるため、任期を1年とし、取締役会決議により担当業務の権限と責任を明確にしています。
- 執行役員会は、執行ラインへの経営情報の正確かつ迅速な伝達、部門間の情報の共有化を図るため、毎月開催しています。

監査体制

- 監査役会は2018年8月現在、社外監査役2名を含む4名で構成されています。監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人などから職務の執行状況について報告・説明を受け、重要な書類などを閲覧し、本社および主要な事業所の監査を実施しています。

取り組みの柱：1. コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社においては、継続的にコーポレートガバナンスの充実を図るべく、さまざまな取り組みを検討・実践し、2017年度には、コーポレートガバナンス・コードの全ての原則が「コンプライ」となりました。今後も、改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応を踏まえて、継続的に各種取り組みを検討・実践し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指していきます。当社の取り組み状況については「コーポレートガバナンス報告書」で更新してまいりますので、詳しくは東京証券取引所または当社Webサイトをご覧ください。

取り組みの柱：2. コンプライアンス

コンプライアンス社内推進体制

安藤ハザマグループにおいて一貫した方針の下に公正かつ透明な事業運営を確保するために、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス推進事務局を設置するとともに各部門および主要グループ会社にはコンプライアンス責任者・担当者を配置し、本社CSR推進部主管のもと、各種推進活動の効果的な展開を図っています。

海外では、特に贈収賄リスクに対応した体制を整備・運用し、海外各地において教育を実施することで意識の向上を図るとともに、適正な活動が行われていることを確認しています。2017年度は海外全店所の社員に対してeラーニング教育を行い、上記リスクに対する意識の向上を図りました。

コンプライアンス活動の展開 —信頼の回復に向けて—

2017年6月に福島を除染事業で発覚した当社の元社員による不正行為から、当社では再発防止活動を継続実施しています。コンプライアンス活動につきましてもより一層充実したものとして改善を図りました。今後とも各種コンプライアンス活動を継続改善し職場の隅々まで徹底するよう心がけていきます。

コンプライアンス教育

役職員のコンプライアンス意識の向上のため、年度計画に基づき教育・啓発を行っています。2017年度は社内イントラを活用した映像教育やWebテスト、集合教育として階層別研修などを実施しました。また、11月の「コンプライアンス推進月間」では、トップメッセージの伝達、ポスターの掲示、外部講師による講義など、各種実施項目を集中的に開催し意識の向上を図っています。引き続きコンプライアンス意識のより一層の向上をすべく実施してまいります。

コンプライアンス監査

本社、全支店ならびにグループ会社を対象に実施しています。また監査結果を社長、取締役会、コンプライアンス推進委員会ならびに監査役会に報告するとともに体制や各種施策の見直し、是正・改善を通して、グループのコンプライアンス体制をより有効なものとしています。

コンプライアンス・ヘルプライン

コンプライアンス違反行為の早期把握、是正を目的にグループ全体で「コンプライアンス・ヘルプライン」を運用しています。2017年度においては経営に重大な影響を及ぼす内容の通報はありませんでした。通報案件に対しては通報者の保護を最優先に対応しています。

内部統制・リスク管理

内部統制システムについては、「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、業務の適正性の確保と経営の効率化を図る仕組みを整備しています。各統制システムは必要に応じて見直しを行い、改善を図っています。

また、想定されるさまざまなリスクに対応するため社内規定・標準類の整備を行い、未然に防止する体制を整えています。今後のICTの活用を鑑みて情報セキュリティ対策についても重要課題と捉え、新しい技術・サービスに対応するルールの見直し、計画的な技術対策の適用および全利用者に対する継続的な教育を実施するとともに、協力会社向けの教育も含めて、セキュリティリスクの最小化に努めています。

万一、リスクが顕在化した場合には、各種「対応マニュアル」やBCP（事業継続計画）に基づき迅速かつ的確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図ります。

BCPの更新認証と訓練の継続の実施

当社は、大規模な自然災害リスクを想定し、①生命の安全確保、②二次災害の防止、③顧客の復旧支援、④地域貢献という4つの基本方針に基づき事業継続計画（BCP）を策定し、2017年10月に2年ごとの更新認証を得ました。また2017年度は、首都圏直下地震が発生したという想定で、11月2日の平日の会社営業時間中に訓練を実施し、安否確認、工事現場の安全確認、災害協定対応訓練などを行い、円滑な対応ができていたことを確認しました。

コーポレートガバナンス体制および内部統制体制

